

## 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

本学では、教員の養成に係る教育の質を向上させるため、教職総合センターを設置し、運用している。

### (教職総合センター設置の目的)

質の高い教員の育成を目指した大学全体での組織的な取り組みを推進し、学部を越えた教員間の連携・協働により教員養成の強化・充実を図る。さらに、教職教育に関する各種研修や教育ボランティア等体験活動の運営などを通じて地域との連携の強化に取り組み、教育実践力のある教員を養成する。以上のことを目的に、教員養成事業を統括する全学センターとして平成22年11月に設置した。

### (業務内容:教職総合センター会議の審議事項)

1. 教員養成カリキュラムの総合的研究とカリキュラム改善の企画・立案に関すること。
2. 教職指導に係る指針の策定に関すること。
3. 教職課程全般の自己点検・評価及び改善策の立案に関すること。
4. 「教職実践演習」及びリフレクション・デイの実施に係る全学的な調整に関すること。
5. 教育実習のプログラム開発及び全学的な調整に関すること。
6. 実践プログラムの企画・立案に関すること。
7. 教育委員会、地域教育機関及び教育現場との連携協力に関すること。
8. 教職教育に関する各種研修の企画・立案及び全学的な調整に関すること。
9. 教職科目の運営に関すること。

